

ゆたへと

2009 vol.57

さんぽ

掲載!! **研 修 会** のご案内
(平成21年5月～平成22年3月)

最 終 号



独立行政法人 労働者健康福祉機構
熊本産業保健推進センター

情報誌の歴史 (1995～2009)



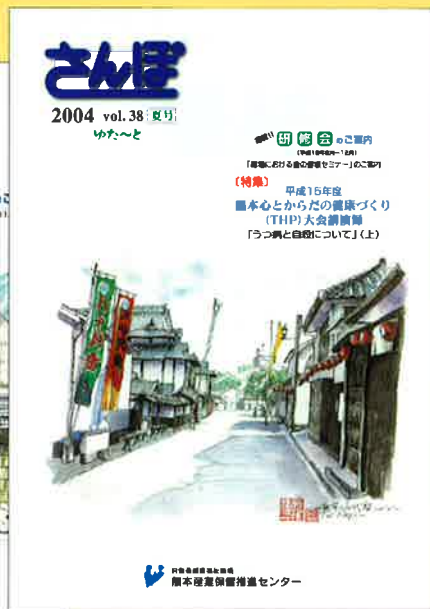
1995 創刊号 vol.1

創刊時は、肥後六花や熊本の風景が表紙を飾る



2003 vol.34

表紙画となる
(五木村 子守唄公園)



2004 vol.38

(山鹿市 八千代座)



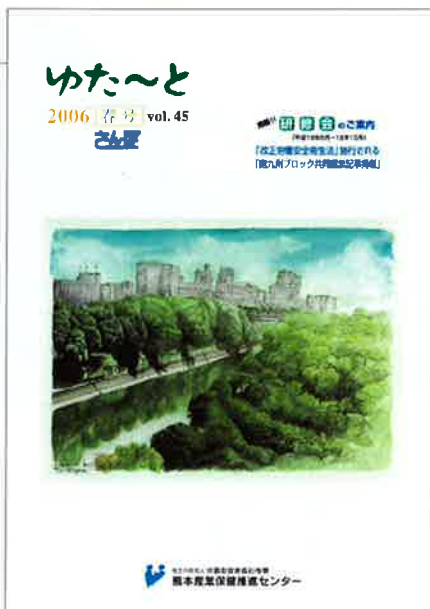
2004 vol.39

「ゆた〜と」に代わる
(国見町の民家)



2005 vol.40

(熊本城 宇土櫓)



2006 vol.45

(白川 大甲橋方面)

無料駐車券の廃止 のお知らせ

いつも、当センターをご利用いただきありがとうございます。
ございます。

これまで、研修などで当センターにお越しいただく際、入江駐車場の無料駐車券を差し上げておりましたが、政府による独立行政法人の大幅な経費削減により、平成21年度から無料駐車券をお渡しすることができなくなりました。

みなさまにはご不便をお掛けし大変申し訳ありませんが、当センターへお越しの際は、公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。



表紙画の言葉 球磨郡錦町の民家

茅葺き屋根の情報を得て錦町を訪れた。人吉市から免田町方面へひたすら目を皿にして車を走らせたが見つからない。道路標識は遂に免田町になった。また錦町に引き返し、今度は車の速度を緩めてゆっくり走った。

国道沿い、左手にこの茅葺きの家が忽然と姿を見せた。往路では見つからなかったはずである。西側をヒノキが風防の役をして、すっぽりと家を隠しているのであった。復路、つまり東側からみると、遮るものがなく、容易に見つけることができた。

路地を奥に入り、庭に侵入したが、誰か居るような様子はない。しかし、全くの無人のようでもない。絵にあるように耕耘機様のものがまだ生々しい。

隣に初老の婦人がいたので尋ねたところ、名前や其の家の状況を話してくれた。半年ほど前までは住んでいたという。

久しぶりに完璧な茅葺き屋根に出会うことができた。

●表紙画



も く じ

■情報誌『ゆた〜と』の廃刊にあたって

熊本産業保健推進センター所長 北野邦俊 ……………3

■メンタルヘルスよもやま話

産業保健相談員（メンタルヘルス）岡田修治 ……………4

■熊本産業保健推進センターのご案内 ……………6

■産業保健相談員の相談日が変わります。……………7

■「平成21年度産業保健研修会」のご案内 ……………8

■メールマガジンの配信のご案内 ……………11

■産業医共同選任助成金制度のご案内 ……………12

■「メンタルヘルス対策支援センター」の開設および
「相談機関利用促進員」による職場訪問のご案内 ……………13

■新着DVDのご案内 ……………14

■随想 忘れ得ぬこと^⑮

熊本県建設業協会雇用改善コンサルタント 長尾禎一 ……………15

情報誌「ゆた〜と」の 廃刊にあたって



熊本産業保健推進センター所長

北野 邦俊

これまで、多くの方に当センター情報誌「ゆた〜と」をご愛読いただきありがとうございました。

ご承知のとおり、政府による独立行政法人の見直しが進められているなか、産業保健推進センターなどを運営する労働者健康福祉機構も大幅な経費削減を求められており、情報誌については、各産業保健推進センターでの発行を廃止し、労働者健康福祉機構発行の「産業保健21」のみとすることとなりました。

当センターにおいても、開設の翌年の平成7年に創刊号を発行以来、15年にわたり年4回定期的に発行してまいりましたが、今回の57号をもって廃刊することとなりました。

平成7年に「さんぽ」という名で発行を始め、平成16年の39号より「ゆた〜と」と皆さまに親しまれやすい名称に変えました。また、34号からは、長尾禎一様から表紙画のご提供いただき、全国からも「ゆた〜と」の表紙は好評を得てきたところでした。

ようやく産業保健関係者の方々に、産業保健に関する情報源として認知され始めたところで廃刊となることは非常に残念ですが、ご理解の

うえお許しいただきたいと思います。

今後は、情報誌に代わり、ホームページと平成19年より開始しましたメールマガジンにより最新の産業保健情報の提供を行っていくこととなりますが、より読みやすく、より充実した内容になるよう努めていきたいと考えています。

メールマガジンの登録件数は、今のところまだ240件程度で、「ゆた〜と」の発行部数2500部の10分の1にも満たない状況です。登録は、当センターホームページからも可能ですので、まだ未登録の方は、ぜひご登録いただきますようお願いいたします。

また、本書に「平成21年度の産業保健研修計画」を掲載しておりますが、今後も研修や相談等の業務により、産業保健活動の活性化にさらに貢献できればと考えておりますので、引き続き当センターのご利用をお願いいたします。

最後に、これまで情報誌にご寄稿いただきました相談員をはじめ多くの皆さまに感謝申し上げます。

メンタルヘルス よもやま話



産業保健相談員
(メンタルヘルス)

岡田 修治

もうすぐメンタルヘルス関連の復職マニュアルが改訂されるようです。この拙文が皆さんのお目に入っている頃には発表になっているのではないかと思われます。厚生労働省のホームページなどをみていただければよいと思います。と、私の一番お伝えしたいことはこれでおしまなのですが、あんまりこれでは短いので、最近私が産業医大などでお伺いしてきたお話などを独断と偏見というフィルターを通していくつか書かせていただきます。

まず、最近産業医と精神科医が喧嘩しているらしいです。私は一応形の上では両方兼ねていますので、どちらからもあんまり恨まれそうにないので好き勝手書きますと、まあ喧嘩するぐらいにコミュニケーションをとるようになってきた事はある意味めでたいのかもしれませんが。産業医と精神科医は旧来あまり縁がなくて喧嘩するほど接点がなかった。しかし、昨今のメンタルヘルス関連での休職者の急増で、嫌でもコミュニケーションをとらざるをえなくなった。だから喧嘩も増えたということのようです。

喧嘩はどんな内容が多いのかというと、産業医の先生曰く「精神科医の書く診断書はいい加減だ。う〜ん、、、いい加減かもしれません(笑)。まず診断名がいい加減、な事もありますね。時々

患者さんから「その診断名だと困るので」とか「体裁が悪いので」とか言われて頼まれたりします。嘘は書けないので嘘じゃない程度にごまかして書くこともあるかもしれません。「自律神経失調症」とか「神経衰弱」とか「抑うつ状態」とかそんな診断名はICD-10にはどこにもないような診断書を時々発行しているかもしれません。メンタルヘルス関連で休職している人が非常に珍しかった頃はそれで適当にだまされた振りを産業医の先生もできたんでしょうが、いまどきはそんなことでは企業の運営に差し障る。「いつ頃戻れるんだろうか。」「どういう風に戻せばいいんだろうか。」そういう事をはっきりさせて欲しいのだからと思います。でもそこがなかなか難しい。身体疾患ならたとえばこの骨折なら何ヶ月ぐらいで治るだろうとかがある程度は予測できる事が多いんだろうと思いますが、メンタルの方ではたとえばうつ病など比較的わかりやすい病名の方でもその回復過程は千差万別。1ヶ月でまったく病前と同じ状態に戻る人もいれば1年以上休職される方もおられる。ある程度は長引きそうだなとかぐらいはわかってもはっきり期間を示せないことは多々あるわけです。でもあんまりいい加減だと困るわけで、、、でどこらへんに落としどころを定めようかというところで、

一つはいきなり初診で3ヶ月以上の休職の診断書を書いてよこす場合には理由を問い合わせよう、ぐらいの水準で疑ってかかってもいいんじゃないかという話を小耳にはさんでまいりました。あんまり疑われるの嫌なので細かく書くとうとすると、どこまでこの企業はメンタルヘルスについて理解しているのか、あるいは復職にあたって配慮をしてくれるのかといった事がわからないので、細かく書きすぎると患者さんに不利益になるのじゃないかとか精神科医の方も疑っているわけです。そこらへんまだ腹の探り合いみたいところがあるようです。こういう時に、おすすめなのは、企業は企業のかかりつけの精神科医、何かの時に相談できる精神科医、うつ病の職員に「よければあそこにかかってみては」と紹介できる精神科医を作っておいて日頃から疎通を図っておくと無用の探り合いで手間をかける必要がなくなるということも知恵の一つとして言われているようです。まあ多分今度のマニュアル改訂でそこらへんも適当な落としどころを明示してくれてると、いいなあ。

逆のほうでは、精神科医の先生曰く「私が復職可能の診断書を出したのに復職させないのは怪しからん」ということもあるようです。これには誤解もあるようで、精神科医が判断できるのは一般の就労ができるぐらいに病状が改善したかどうかであって、その企業のその仕事に復職できるかどうかを決めるのは事業主（の委託を受けた産業医）の専権事項です。たとえば、少し眠気がくる薬を飲んでる従業員を一つ間違えば死亡事故につながるような慎重を要する作業などに従事させて、もし事故になってしまっ

たら責任を問われるのは事業主ですので、そこで精神科医が出しゃばりすぎるとややこしいことになると思います。それじゃあその患者さんができそうな仕事から復職させてねとお願いするようにすればよいのかもしれない。

その際にも一つ精神科医の方からもう一言あるのは「職場に戻らないとリハビリできないじゃん」ということです。企業側は「中途半端で戻ってきてもらっても困るから100%になってから戻ってきてください」といわれることがあります。100%なるためにはその職場で仕事やらないと100%に戻れない（事もある）。復職前訓練とかリワークとか言われるものを事業所外の病院とかハローワークとかでやっているところもありますが、職場と同じ環境ではありません。物理的な環境はもちろんですが、まずその人の上司がいません。同僚がいません。部下がいません。人が違うと環境が違います。100%にはなれないと思うのです。でまあそこら辺、お互いに意見が違って困ってるんですが、まあこのぐらいまではお互い歩み寄りましょうよ、ってな今の時点でのスタンダードを多分厚生労働省が今度の改訂で盛り込んでくれてるはず、と期待して、最初の一文に戻ります。

もうすぐメンタルヘルス関連の復職マニュアルが改訂されるようです。この拙文が皆さんのお目に入っている頃には発表になっているのではないかと思います。厚生労働省のホームページなどをみていただければよいと思います。

熊本産業保健推進センターのご案内

会社の衛生管理の担当者に選任されたが、衛生管理活動をどう進めたらいいのかわからない。社員がうつ病ではないかと思うが、会社としてどう対応したらいいのかわからない、などといったことでお悩みではありませんか。当センターはそのような産業保健スタッフの方のお手伝いをします。

主なサービスメニュー

ご利用は原則として無料です

1	窓口相談等	メンタルヘルスや健康管理など産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフがセンターの窓口・電話・メール等で、または現場にお伺いして、ご相談に応じ解決方法を助言します。
2	研修の開催	職場の健康管理やメンタルヘルスなど、どなたでも参加いただける産業保健に関する研修を年間60回程度実施しております。
3	ビデオ等の貸出	産業保健・災害防止等に関するビデオ・図書や、粉じん計や照度計など作業環境測定機器の貸出しを行います。また、プロジェクター等の教育用機材の貸出しを行います。
4	講師派遣・斡旋	企業・団体等が実施する研修に、講師の派遣・斡旋を行います。
5	情報の提供	ホームページやメールマガジン等で産業保健に関する最新情報を提供します。
6	助成金の支給	<p>①産業医の選任義務がない労働者50人未満の事業場が、他の事業場と共同して産業医を選任して産業保健活動を実施する場合、助成金が支給されます。</p> <p>②深夜業に従事する労働者の方が、自発的に健康診断や人間ドックを受けたとき、費用の一部が助成されます。</p>

ビデオ・図書・作業環境測定用機器等のリストの閲覧や貸出の申し込み、メール相談や研修会の申し込みもホームページから行えます。ぜひ一度アクセスしていただきご活用ください。

熊本産業保健推進センターホームページアドレス

URL <http://www.kumamoto-sanpo.jp>

21年4月1日より産業保健相談員の相談日が変わります。

各分野の相談員が窓口、電話、メール等でご相談に応じます。

担当分野	氏名	職名	相談日
メンタルヘルス	古賀 幹浩	医療法人健生会明生病院 医長	第1月曜日
労働衛生関係法令	藤田 泰生	元八代労働基準監督署長	第1・3・5月曜日
労働衛生工学	山口 浩一	元株式会社同仁グローバル取締役 第一種作業環境測定士・環境測量士	第2・4・5月曜日
カウンセリング 保健指導	島村 佳子	保健師・産業カウンセラー 日本産業衛生学会産業看護師	毎週火曜日
メンタルヘルス	岡田 修治	医療法人佐藤会弓削病院 診療部長	第1・3水曜日
カウンセリング	廣瀬 靖子	保健師 労働衛生コンサルタント シニア産業カウンセラー	第2・4水曜日
産業医学	加藤 貴彦	熊本大学大学院医学薬学研究部 公衆衛生・医療科学分野 教授	第1・3木曜日
労働衛生工学	石原 徳一	元YKKAP株式会社九州事業所 衛生工学衛生管理者・一級ボイラー技士	第2・4木曜日
産業医学	小柳 敦子	産業医・労働衛生コンサルタント 日本産業衛生学会認定専門医	第1・3金曜日
メンタルヘルス	橋村 明枝	上通りメンタルクリニック 副院長	第2・4金曜日
産業医学	上田 厚	元熊本大学大学院医学薬学研究部 教授 熊本大学名誉教授	第3金曜日

平成21年度相談員出勤一覧表

	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
月	古賀・藤田	山口	藤田	山口	藤田・山口
火	島村	島村	島村	島村	島村
水	岡田	廣瀬	岡田	廣瀬	
木	加藤	石原	加藤	石原	
金	小柳	橋村	小柳・上田	橋村	

平成21年度 産業保健研修会のご案内

受講費用は
無料です

研修会参加ご希望の方は、当センターに**FAX(096-359-6506)**していただくか、当センターホームページの「研修会参加申し込みフォーム」よりお申し込みください。<http://www.kumamoto-sanpo.jp/>

受付開始	研修会番号	研修日時	テーマと内容	講師
4月1日より受付開始	1	5月14日(木) 14:00~16:00	働く人のメンタルヘルスケア 職場の管理職、保健スタッフの心がまえを学び、具体的事例を検討する	熊本大学大学院 医学薬学研究部 教授 加藤 貴彦
	2	5月18日(月) 14:00~16:00	メタボリック・シンドロームの予防と対策 ・肥満解消のための食事・減塩食の実際 食事バランスガイド活用法 ・生活習慣の改善(喫煙・飲食・運動)	中九州短期大学栄養学講師 管理栄養士 稲田 美和子
	3	5月23日(土) 13:00~16:00 【土曜日開催】	メンタルヘルスケアと積極的な傾聴訓練 (講師3人でいきます) 平日が困難な方、ぜひご参加ください。 ・関係法令、考え方、進め方、復職支援、アセスのツール、評価のツール ・傾聴訓練(ロールプレイ) ・リラクゼーションの実技	廣瀬 靖子 島村 佳子 中嶋 朋子
	4	5月25日(月) 14:00~16:00	衛生管理者になるための研修(I) 試験問題を主に作業環境要素について学ぶ。衛生管理者の能力向上教育のためにも、ぜひ!	第1種作業環境測定士 環境計量士 山口 浩一
	5	5月28日(木) 14:00~16:00	OSHMSとリスクアセスメント 労働安全衛生マネジメントシステムとリスクアセスメントについて学ぶ	衛生工学衛生管理者 一級ボイラー技士 石原 徳一
	6	6月1日(月) 14:00~16:00	下請と派遣に対する安全衛生管理 元請と下請、派遣先と派遣元の労働安全衛生法の適用、安全衛生管理の措置義務について	元八代労働基準監督署長 藤田 泰生
	7	6月4日(木) 14:00~16:00	有害業務管理 化学物質の管理方法を学び、実際に職場の事例を検討する	熊本大学大学院 医学薬学研究部 教授 加藤 貴彦
	8	6月11日(木) 14:00~16:00	リラクゼーション技法(I)~実習~ ストレッチ体操やマッサージなど、様々なリラクゼーション法を体験していただきます。 心身のリラクゼーション状態に気づくことはセルフケアのための重要なポイントとなります。	菊南病院 健康管理部 健康運動指導士・産業カウンセラー 中嶋 朋子
	9	6月16日(火) 14:00~16:00	メンタルヘルス活動の実際 ~活動の継続とレベルアップを図るために~ ・活動事例 ・評価のツール照会と使い方 ・継続していくための一案	保健師 産業カウンセラー 日本産業衛生学会産業看護師 島村 佳子
	10	6月17日(水) 14:00~16:00	職場のメンタルヘルスケア概論(I) 産業医大 永田頌史先生 「認定産業医研修スライド」より	弓削病院 診療部長 岡田 修治
	11	6月19日(金) 14:30~16:30	新型インフルエンザ対策 新型インフルエンザにおける企業の具体的取組みについて	労働衛生コンサルタント 日本産業衛生学会認定専門産業医 小柳 敦子
	12	6月22日(月) 14:00~16:00	メタボリック・シンドロームの予防と対策 ・肥満解消のための食事・減塩食の実際 食事バランスガイド活用法 ・生活習慣の改善(喫煙・飲食・運動)	中九州短期大学栄養学講師 管理栄養士 稲田 美和子
	13	6月26日(金) 14:00~16:00	職場のメンタルヘルス メンタルヘルスの基礎知識。主にうつ病について学びます。	上通メンタルクリニック 副院長 橋村 明枝
	14	7月2日(木) 14:00~16:00	産業保健に必要な疫学(I) 疫学入門	熊本大学大学院 医学薬学研究部 教授 加藤 貴彦
	15	7月3日(金) 14:30~16:30	職場におけるメタボ対策 メタボ対策には、事業場自体の取組みが欠かせない。メタボ対策への事業場の取組状況を検討する	労働衛生コンサルタント 日本産業衛生学会認定専門産業医 小柳 敦子
	16	7月9日(木) 14:00~16:00	「労働衛生工学」とは? 労働衛生管理において「労働衛生工学」に求められている点を考える	衛生工学衛生管理者 一級ボイラー技士 石原 徳一
	17	7月14日(火) 14:00~16:00	睡眠は健康のバロメーター ~たかが睡眠 されど睡眠~ ・睡眠についての基礎知識 ・睡眠環境の整備 ・自律訓練法の実習	保健師 産業カウンセラー 日本産業衛生学会産業看護師 島村 佳子
	18	7月27日(月) 14:00~16:00	衛生管理者になるための研修(II) 試験問題を主に作業環境管理について学ぶ。衛生管理者の能力向上教育のためにも、ぜひ!	第1種作業環境測定士 環境計量士 山口 浩一
	19	8月4日(火) 14:00~16:00	セクシュアル・ハラスメント 相談の方法と留意点 *被害を受けたという人のヒアリング、加害者と思われる人のヒアリング*	熊本労働局雇用均等室セクシュアル ハラスメント相談員・臨床心理士 松下 弘子